

自 令和6年3月15日

至 令和6年3月15日

第2回遠別町議会(定例会)

[第3号]

遠 別 町

令和6年第2回遠別町議会（定例会） 会議録			
招 集 年 月 日	令和6年3月15日		
招 集 場 所	遠別町議会議場		
開、閉会日時 及び 宣 告	開 会	令和6年3月15日 午後 2:00	
	議 長	小 森 嘉 孝	
	閉 会	令和6年3月15日 午後 2:41	
	議 長	小 森 嘉 孝	
応(不応)招議員 及び出席議員 並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 (凡例) ○出席を示す △欠席を示す ×不応招を示す △公 公務欠席 を示す	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	小 森 嘉 孝	○
	2	橋 本 初 昭	○
	3	大 石 幸 夫	○
	4	白 井 金 治	○
	5	山 本 仁 美	○
	6	白 幡 広 喜	○
	7	山 下 悟	○
	8	國 部 雅 人	○

会議録署名議員	8 番	國 部 雅 人	2 番	橋 本 初 昭
職務のため出席した者の職氏名	事務局長	柳 井 宏 紀	係 長	渡 部 宏 輝
地方自治法第121条の規定 により出席を求めた者の職氏名	町 長	笹 川 洸 志	代表監査委員	田 中 雄 志
	教育長	佐 藤 裕 昭	農業委員会会長	妻 沼 浩
地方自治法第121 条の規定により町 長等の委任により 出席した者の職氏 名	副町長	富士原 栄 治	病院事務長	齊 藤 晶 夫
	総務課長	坂 川 敏 文	教育次長	緒 方 章
	住民課長	西 尾 英 樹	農業委員会事務局長	小 森 正 広
	福祉課長	小 林 大 輔		
	経済課長	小 森 正 広		
	建設課長	高 田 博 之		
	出納室長	佐 藤 克 久		
議 事 日 程	議長は、本日の日程を別紙のとおり報告した。			
町長提出議案の題目	別紙のとおり			
議員提出議案の題目	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

第 2 回遠別町議会（定例会）議事日程

令和 6 年 3 月 1 5 日

午後 2 時 0 0 分 開議

第 3 号

No.. 1

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名	提案者
1		開会開議宣言	議 長
2		会議録署名議員指名の件	〃
	議案第 2 5 号、 議案第 2 6 号、 議案第 2 7 号、 議案第 2 8 号、 議案第 2 9 号、 議案第 3 0 号、 議案第 3 1 号	予算審査特別委員会報告（委員長）	〃
追加日 程 1	議案第 3 2 号	令和 5 年度遠別町立国保病院事業会計補正予算 （第 4 号）	町 長
追加日 程 2	議案第 3 3 号	令和 6 年度遠別町一般会計補正予算（第 1 号）	〃
3	発議第 1 号	議員派遣について	議 長

会議の経過

令和6年3月15日

開会・開議	議長	小森嘉孝君 只今から会議を開きます。本日の出席議員は8名全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
日程第1	議長	小森嘉孝君 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第119条の規定により議長において、8番國部雅人君、2番橋本初昭君を指名します。
日程第2	議長	小森嘉孝君 日程第2、議案第25号から議案第31号までの7議案は、いずれも令和6年度遠別町各会計予算審査特別委員会に付託の案件でありますので、予算審査特別委員会の審査結果について、委員長からの報告を求めます。
	令和6年度 遠別町各会 計予算審査 特別委員会 委員長	山本仁美君 それでは、予算審査特別委員会における審査結果についてご報告申し上げます。付託を受けました、令和6年度遠別町各会計予算につきまして、3月14日、15日の2日間、特別委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果、議案第25号、令和6年度遠別町一般会計予算については原案可決。議案第26号、令和6年度遠別町国民健康保険特別会計予算については、原案可決。議案第27号、令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計予算については、原案可決。議案第28号、令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計予算については、原案可決。議案第29号、令和6年度遠別町介護保険特別会計予算については、原案可決。議案第30号、令和6年度遠別町簡易水道事業会計予算については、原案可決。議案第31号、令和6年度遠別町下水道事業会計予算については、原案可決。以上で、本特別委員会に付託されました、議案の審査結果について申し上げ、私の報告を終わります。以上です。
	議長	小森嘉孝君 只今の予算審査特別委員長の報告は、議案第25号から議案第31号の7議案について、全て原案を可とする報告であります。議案第25号、令和6年度遠別町一般会計予算、議案第26号、令和6年度遠別町国民健康保険特別会計予算、議案第27号、令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計予算、議案第28号、令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計予算、議案第29号、令和6年度遠別町介護保険特別会計予算、議案第30号、令和6年度遠別町簡易水道事業会計予算、議案第31号、令和6年度遠別町下

		水道事業会計予算、以上 7 件を一括上程します。お諮りします。只今上程しました議案 7 件は、議長を除く議員で構成の特別委員会での審議案件であり、慎重審議をしておりますので、委員長報告に対する質疑、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。これより、議案第 25 号から第 31 号までの 7 件について、一括採決を行います。ご異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。この採決は起立によって行います。議案第 25 号から議案第 31 号までの 7 件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第 25 号から議案第 31 号までの 7 件は、委員長の報告のとおり、可決されました。お諮りいたします、只今町長から議案第 32 号、令和 5 年度遠別町立国保病院事業会計補正予算(第 4 号)と、議案第 33 号、令和 6 年度遠別町一般会計補正予算(第 1 号)が提出されました。この 2 件を日程に追加し、追加日程 1、議案第 32 号、令和 5 年度遠別町立国保病院事業会計補正予算(第 4 号)、追加日程 2、議案第 33 号、令和 6 年度遠別町一般会計補正予算(第 1 号)として議題としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって追加日程 1、議案第 32 号、令和 5 年度遠別町立国保病院事業会計補正予算(第 4 号)、追加日程 2、議案第 33 号、令和 6 年度遠別町一般会計補正予算(第 1 号)として議題とすることに決定しました。暫時休憩します。
		休憩(14:06) 再開(14:07)
追加日程 1	議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。追加日程 1、議案第 32 号、令和 5 年度遠別町立国保病院事業会計補正予算(第 4 号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。病院事務長齊藤晶夫君。

病院事務長	齊藤晶夫君 はい、只今上程されました、議案第 3 2 号、令和 5 年度遠別町立国保病院事業会計補正予算（第 4 号）について、ご説明申し上げます。 説明（記載省略）
議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。収益的収入及び支出について行います、4 頁から 6 頁までの 3 頁です。5 番山本仁美君。
5 番	山本仁美君 はい、4 頁、医業収益。一般病棟これ年間患者見込数 1, 1 0 0 人となっておりますけども、これ医師によって入院患者数増えたり減ったりっていう感じだと思うんですけどもね、遠別以外、例えば特老なんか遠別に入ってる人がどっかに移転するとかそういう感じありますか。そういう感じでは。
議長	小森嘉孝君 齊藤病院事務長。
病院事務長	齊藤晶夫君 はい、昨年につきましては年度当初の段階で前芝田元院長から齊ノ内前院長に変更になって、途中 1 1 月から坂東現院長に変わった経過がございまして、先生によっていろいろな入院のさせ方というか診療の仕方もかなり変わりますので、場合によっては町外、症状によっては町外の病院に転院する場合もあったというふうに聞いてございます。
議長	小森嘉孝君 5 番山本仁美君。
5 番	山本仁美君 聞きますと、まず遠別の病院に入りまして、患者さんの家族から他の病院行きたいんだという理由で、希望があれば転院するという感じで受け止めていいんですか。
議長	小森嘉孝君 齊藤病院事務長。
病院事務長	齊藤晶夫君 その患者さんの状態というか症状によって、当院の方で治療が、継続が適正でないと思われる場合につきましては、そういう診察というか先生の判断がある可能性はあると思います。
	（「分かりました」との声あり）
議長	小森嘉孝君

	よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。ありませんか。以上で収益的収入及び支出の質疑は終わります。続いて資本的収入及び支出について行います。7頁の1頁です。ありませんか。5番山本仁美君。
5 番	山本仁美君 7 頁、昨年2棟医師の住宅建てましたけども、もしこれ入らなかったときはそのまま空き家のままで行くんですか。ちょっと聞かせてください。
議長	小森嘉孝君 齊藤病院事務長。
病院事務長	齊藤晶夫君 4月からの予定でございます。2棟医師住宅ということでございますが、来週から4月1日所長着任予定の江橋医師が昨年建った新しいほうに入っていていただく予定で、で現在坂東院長がもともとあるところに入っている状態なんです、坂東院長については来週末で異動されるということで、実際は4月からは江橋医師のみになるんですが、引き続き先生については、副所長は募集してございますので見つかり次第すぐ入っていただく予定と考えております。ただ、それまでにつきましてははすぐ入居できる体制には常時維持するっていう考えでおります。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。
	(「はい」との声あり)
議長	小森嘉孝君 はい、ほかに質疑はございませんか。以上で資本的収入及び支出の質疑は終わります。病院事業会計全般について質疑を行います。ありませんか。6番白幡広喜君。
6 番	白幡広喜君 6 頁なんですけど、内視鏡装置保守点検委託料ってありますけど、これ、やる先生が来たらまた再開するっていう、委託するっていう形でよろしいんですか。
議長	小森嘉孝君 齊藤病院事務長。
病院事務長	齊藤晶夫君 この装置につきましては、もし内視鏡を操作できる先生が着任または、出張医の先生でももしできるという方がいた段階で改めて保守の方を開始して、どちらにしても装置の方はすべて開始準備っていうのがそれなりにお金が掛かりますので、準備

		の方はする予定となっております。
		(「はい、分かりました」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第32号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第32号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。
追加日程2	議長	小森嘉孝君 追加日程2、議案第33号、令和6年度遠別町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君 はい、只今上程されました、議案第33号、令和6年度遠別町一般会計補正予算(第1号)について、提案理由及び内容のご説明をいたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。2款総務費から10款教育費まで6頁の1頁です。5番山本仁美君。
	5番	山本仁美君 6頁、あの確認です。コインランドリーの施設改修工事。当初全員協議会の時に話がありました。これあの、地下に埋まってる浄化槽を撤去しないでそのままに置くと、してあの屋根も改修しないと、葺かないと、葺かないで3,200万ちゅう金額なんですか。これちょっと確認です。
	議長	小森嘉孝君 坂川総務課長。
	総務課長	坂川敏文君 はい、改修の内容ですが屋根につきましては塗装等で対応して、新たに屋根を葺き替えるような工事はしないと、で、地下の機械室なんですが、そこについては特に手を掛けるわけじゃな

	くて、その上にコインランドリーの機械を設置して、浄化槽についてはその横にあるものですから、そういった改修を行うことによって大きな経費を掛けない形でなんとかコインランドリーに改修したいというふうに考えております。
	(「分かりました」との声あり)
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 6頁なんですけど、コインランドリーの関係。なぜ企画費なんですか。
議長	小森嘉孝君 坂川総務課長。
総務課長	坂川敏文君 はい、まずこの施設につきましては、現在あの旧さわやかトイレということで、公園の中の公共、行政財産として管理しております。そこから普通財産に戻しまして、改修を行い、民間事業者に貸し付けるという形をとりたいと思ってまして、確かに企画費か地方振興費かっていうところが若干迷った部分もありますが、今回企画費で提案するのがよろしいのではないかとということで、ちょっと企画費で提案させて頂きました。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 私の考え方としては、今言ったように普通財産に戻して民間業者に貸し付けるわけですから、あくまでも僕は最終の想定は財産管理費かなと思ってたんですよ。それがちょっと企画だったもんですから。いやいやあの駄々こねるわけじゃないんですけど、その今の考え方だけ聞かせてもらいましたんで、分かりました。
議長	小森嘉孝君 答弁はよろしいですか。
	(「はい」との声あり)
議長	小森嘉孝君 はい、ほかに質疑ございませんか。8番國部雅人君。
8番	國部雅人君 今のランドリーの件なんですけれども。民間事業者が設置するというので、洗濯乾燥機5台、スニーカーランドリー1台、

	畳等の備品と書いてありますが、この施設ちょっと想定するのもう少し詳しくと言うんでしょうか、何て言えばいいのかな、図面…うーんと、ちょっとこれだけでですねそのもう少し詳しく、なんだろう、なんて言えばいいのかな、ごめんなさい、町民説明としてですねどのような施設になるのかももう少し詳しく知りたいんですが。
議長	小森嘉孝君 答弁大丈夫ですか。坂川総務課長。
総務課長	坂川敏文君 はい、國部議員のおっしゃることもすごく分かるんです。改修の案の図面については提案することもできると思います。で、今回事業が進むに当たっては当然さわやかトイレについてこういう改修をしますよということで町民にもお知らせしていくことにはなると思います。今回の改修の事業につきましてですね、なぜ町で改修して民間事業者が実施するっていう形をとったのかっていうところだと思うんですけども、なかなかコインランドリー事業について、この遠別町の人口規模の中で事業者が参入するっていうのはなかなか難しいと。で、旧さわやかトイレも新しい道の駅ができてから約4年間まったく未使用のまま放置されていたというところで、新たな活用方法というところを役場内でもいろいろ検討してまいりました。その中で過去に町長がコインランドリーに利用できないかというところの提案もありましたのでいろいろと調べていたところ、こういった施設があるのでやってみないかという民間事業者もおりましたので、そこといろいろと話を詰めた中で改修費用は町で持っていていただいてコインランドリーの機械等については民間事業者で用意するのでその施設を貸してほしいというような流れの話の中で今回事業提案をさせてもらってます。最終的には改修してからのコストとかの部分も当然事業者と詰めていかなきゃならない部分だと思うんですけども、その部分に関しては町は水道料金の負担だけでいいと、その他の電気、ガス、インターネット経費等々については、事業者の方で負担するので水道代だけは町の方でみてほしいと、あと建物は町の物なのでその火災保険料の部分についても行政の方で負担するというような話し合いがある程度できましたので今回提案させてもらっているというような状況であります。回答になったか分かりませんがよろしくお願いします。

議長	小森嘉孝君 よろしいですか。8番國部雅人君。
8番	國部雅人君 そこまで、えーと、あれなんで、おそらく町外業者だと思われる、想定していると思うんですけども、現在、起業家補助金が500万ですか、町内で起業する場合ですね、これをはるかに超えた補助とあとは賃貸借料が無料と、あと光熱水費もみてるといことで、これ破格の条件だと思われるんですね。ですのでこれ町内業者でそのような意欲のある企画が町の土地なり施設なり、そういった提案があった場合ですね、ぜひこれ同様の支援をして乗っていただきたいと、そういうまず、そういう考えが、町外、外ばかりじゃなく町内業者の方も見て考えていきたいと思うんですけども、その辺いかがでしょう。
議長	小森嘉孝君 坂川総務課長。
総務課長	坂川敏文君 議員のおっしゃるとおり、町内の事業者が実施していただければそれが一番好ましい方向かとは思いますが、ただ、起業家支援も先ほどお話出ました、町内の事業者で新たな取り組みをした場合にはそういった補助金でなんとか支援をしたいということで、ここ数年ですね継続して予算も提案させてもらってるんですが、なかなかそういった新規の事業に取り掛かっていただけるという事業者が来られなかったので、こちら側からいろいろな事業者を当たって今回のような結果になったんですけども、今後そういった遊休施設等をですね活用してそういった事業をもしやるという形になればですね、まず町内の方にもまず声かけてそこから無ければという形を考えていきたいと思しますのでよろしく願いしたいと思します。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。6番白幡広喜君。
6番	白幡広喜君 6頁のコインランドリーなんですけど、この建物賃貸借契約書の案ということなんですけど、もう少し詳しくなってるその契約書をちょっと確認したいなっていうのは率直な意見なんですよね。その辺も含めてご答弁をお願いします。
議長	小森嘉孝君 坂川総務課長。

総務課長	坂川敏文君 今回の賃貸借契約案の中ではですね、まず最低限民間事業者 に無償貸与するっていうことで、最低限１０年間は活用を条件 とすることとして、第３条の方にそういった文言を入れており ます。で、１０年間以内にもしやめた場合については、第１０条 の損害の賠償のところの第２項でですね、改修費用に関わる部 分の一部を賠償するという文言を設けさせてもらってます。こ れについては詳しい金額っていうのは、やめた年数とかですね、 そういった部分で１０年以内でどこまでの負担を強いるかとい うのは協議しながら決めなきゃならないと思うので、そういっ たことで１０年は必ずやってくださいよというような契約を結 びたいということで、こういった案で契約したいという風に思 っております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。ありませ んか。以上で歳出の質疑は終わります。次に歳入について質疑を行 います。１８款繰入金、５頁の１頁です。ありませんか。以上で 歳入の質疑を終わります。歳入歳出全般について質疑を行いま す。２番橋本初昭君。
２番	橋本初昭君 あ、すいません。もしかこれあの改修するとしたら工期の設定 っていうのはどのくらい、２か月くらいみてるのか、発注するとし たら新年度始まってすぐ、で夏の７月８月に間に合うようにや るのかちょっと今予定でいいですからタイムスケジュールを教 えてください。。
議長	小森嘉孝君 坂川総務課長。
総務課長	坂川敏文君 発注につきましては４月入って新年度に入札等を行いまし て、工期については４か月間の期間が必要であるという予定に なってます。で、４月に発注したとしてもですね７月末ぐらいま でかかる可能性はありますが、なるべくですね夏の移動のある 時期にオープンを目指したいと思ってますので７月もしくは８ 月の段階でオープンできるように工事の方は進めたいというふ うに考えています。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。以上で本案に 対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第３３号、討

日程第 3		論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第 3 3 号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(起立多数)
	議長	小森嘉孝君 起立多数であります。したがって、議案第 3 3 号は原案のとおり可決されました。
	議長	小森嘉孝君 日程第 3、発議第 1 号、議員派遣についてを議題とします。本件は議長発議でありますので、職員に、朗読をさせます。
		(局長朗読)
	議長	小森嘉孝君 只今の議員派遣について、本日より令和 6 年 6 月までの間、本議会は必要と認められる下記等の事案について、道内外の関係機関に議員を派遣することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、本町の懸案事項中の要望・促進を図るため及び議員の研修会並びに調査・研究のため、議員を派遣することに決定しました。なお、派遣する議員については、その都度、議長において指名することといたします。
閉会	議長	小森嘉孝君 お諮りいたします。本定例会の会議に付議されました案件の審議は全部終了しました。よって、会議規則第 7 条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、会議規則第 7 条の規定により、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。これにて、令和 6 年第 2 回遠別町議会定例会を閉会します。ご苦労様でした。